10　落札者の決定方法
　予定価格（工事価格と点検価格の総価）の制限範囲内で３⑷の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、３⑷の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
11　低入札価格調査
　工事価格に係る低価格入札については、その価格より当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。
　なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がなされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。
12　契約書の作成
　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
　ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を工事価格に対する請負代金額の「10分の４以内」から「10分の２以内」とする。
13　配置予定技術者の確認
　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（解除する）ことがある。
14　別に配置を求める技術者
　本工事は専任の配置予定技術者の配置が義務づけられているが、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
15　関連情報を入手するための照会窓口
　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴契約担当窓口に同じ。
16　入札の延期等
⑴　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
⑵　機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。
17　独立行政法人が行う契約の公表
　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。
　公表の対象となる契約の詳細は、以下による。
http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html
18　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　手続きにおける交渉の有無　無
⑶　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑷　詳細は入札説明書による。
19　Summary
⑴　Contracting Entity : Hidehiko Hioki, Executive Vice President, Japan Water Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for installation of the pump facilities in Nanma Pumping Station
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　20 April, 2021
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 17 : 00　29 June, 2021 (submitted　by mail ; 17 : 00　29 June, 2021)
⑹　Contact point for the tender documentation : China Kawamoto, Procurement Design Division, General Engineering Affairs Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitamashi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6588

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

南摩揚水機場ポンプ設備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和３年３月５日
独立行政法人水資源機構
理事長　金尾　健司
◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11
１　工事名　南摩揚水機場ポンプ設備工事
２　工事場所　栃木県鹿沼市上南摩町地内
３　工事内容
【機械設備工事及び点検】
　本工事の施工内容は、ポンプ設備の製作据付を行う機械設備工事及び点検とする。
　なお、機械設備工事の施工範囲は、次の設備の設計、製作、輸送、据付、調整及び試運転、後片付けまでの一切とする。
・主ポンプ設備（横軸両吸込渦巻ポンプ）　６台
　（吐出量0.25㎥／ｓ×２台，0.40㎥／ｓ×２台，1.65㎥／ｓ×２台）
・吸込吐出管　１式
・主配管用弁類　１式
・ポンプ駆動設備　６台
・系統機器設備　１式
・監視操作制御設備　１式
・状態監視設備　１式
・電源設備　１式
・付帯設備　１式
・付属設備　１式
・点検　１式
４　工期　契約締結の翌日から令和10年３月31日まで
　（工事）契約締結の翌日から令和７年３月31日
　（点検）令和７年４月１日から令和10年３月31日
５　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）の受付期間
　令和３年３月５日から令和３年４月20日まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
　なお、令和３年４月20日以降当該工事に係る開札の時までにおいても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「一般競争参加資格審査申請書（建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和３年３月５日から〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構経営企画本部技術管理室契約企画課
　電話048―600―6534（直通）、ＦＡＸ048―600―6588において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し⑴に示す申請書の交付場所に郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）又は持参により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（７⑼の条件を満たすものに限る。）
②　７⑹の要件を満たすことが判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。）
③　すべての構成員の経営事項審査結果通知書の写し（令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請時に提出したものと同一のもの。）
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。